

訪問看護/介護予防訪問看護

利用料金表 (2021年4月1日改定)

所要時間	訪問看護	介護予防訪問看護
20分未満	313円	302円
30分未満	470円	450円
30分以上～1時間未満	821円	792円
1時間以上～90分未満	1,125円	1,087円
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士	293円	283円

* 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による訪問（1週間に6回を限度）

1回あたり20分以上

* 1日3回以上利用する場合1回につき90/100を乗じた単位数で算定

介護予防は50/100で算定

（訪問看護：264円、介護予防：141円）

* 利用開始月から12月超の利用者に介護予防訪問看護を行った場合

1回5単位を減算

◎サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 6円/回

◎緊急時訪問看護加算 574円/月

利用者やその家族から電話等により看護に関する意見を求められた場合に常時対応できる体制（24時間対応体制）にあります。状況により訪問した場合はその時に要した時間の訪問看護料を請求させていただきます。

ただし、緊急時訪問看護加算がない場合は時間帯により料金が異なります。

（契約書に記載）

◎特別管理加算（Ⅰ） 500円/月

◎特別管理加算（Ⅱ） 250円/月

◎ターミナルケア加算（介護予防を除く） 2000円

（死亡日及び死亡日前日14日以内2回以上利用）

◎退院時共同指導加算 600円/月

◎初回加算 300円/月

◎看護・介護職員連携強化加算 250円/月

* 介護保険第1号被保険者のうち一定以上所得者の介護保険サービス費の負担割合によって上記金額が変わります。（介護保険負担割合証で確認します）

* サービス提供地域以外の方の交通費は自費となります。（200円/1訪問あたり）